

徳山ダム上流域の山林の取得について

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をするものとする。

令和四年十二月一日提出

岐阜県知事 古田 肇

- 一 所在地 揖斐郡揖斐川町塚字塚奥山五三六番一ほか二九筆
- 二 取得予定面積 一、二五二、三八四・八四平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、一、二二四、三四九・八四平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、九四、三九六・一四平方メートル））
- 三 所有者 森下富士男ほか一三名
- 四 取得予定金額 一三、五七七、一六七円
- 五 取得の方法 買収